

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。



関係会社の状況

(単位: 百万円、%)

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]
〔連結子会社〕					
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業務) 銀行業	84.8 [84.8] [—]
NCBターンアラウンド (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年 9月1日	91	(その他の業務) 債権管理・再生支援業	100.0 [100.0] [—]
NCBビジネスサービス (株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他の業務) 事務受託業	100.0 [100.0] [—]
NCBオフィスサービス (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年 4月5日	20	(その他の業務) 人材派遣業	100.0 [100.0] [—]
NCBモーゲージサービス (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年 10月3日	50	(その他の業務) 担保不動産調査・ 評価業	100.0 [100.0] [—]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0] [—]
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成8年 2月21日	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0] [—]
(株)NCBリサーチ & コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他の業務) 調査研究業・ 経営相談業	66.2 [40.0] [26.2]
九州債権回収 (株)	福岡市博多区博多駅前2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他の業務) 債権管理回収業	64.5 [50.0] [14.5]
九州カード (株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他の業務) クレジットカード業・ 信用保証業	61.2 [60.1] [1.0]
西日本信用保証 (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 [1.0] [48.0]

株NCB経営情報サービスは、平成21年7月1日付で株NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。

〔持分法適用関連会社〕

(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他の業務) 情報システム サービス業	30.0 [30.0] [—]
--------------------	-------------------	----------------	----	-----------------------------	-------------------

2 当行グループの事業の概況

平成22年3月期におけるわが国経済は、失業率が一時、5%台に達するなど依然として厳しい状況にあるものの、アジア経済の成長や政府の経済対策の効果等を背景に輸出・生産の回復がみられ、また、企業収益も改善基調となるなど景気の持ち直しの動きがみられました。

この間、国内の株式市場は、8月にかけて上昇した後、為替相場や米欧の株価の影響を受けながら、一進一退で推移しましたが、期末にかけて再び上昇し、堅調な展開となりました。長期金利につきましては、低水準の国内の経済成長率やデフレの影響等を背景に概ね1%台前半で推移しました。また、為替相場は、期初の1ドル100円程度の水準から円高が進行し、一時1ドル90円を割り込む局面がみられましたが、期末は1ドル90円台となりました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成22年3月期の業績は次のようになりました。

〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中1,553億円増加し、6兆4,696億円となりました。

〔貸 出 金〕

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、期中743億円増加し、5兆1,475億円となりました。

〔有 価 証 券〕

有価証券につきましては、期中262億円増加し、1兆5,971億円となりました。

〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前期比82億22百万円減少し、1,708億65百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理損失や有価証券関係費用の減少等により前期比266億1百万円減少し、1,346億32百万円となりました。この結果、経常利益は前期比183億79百万円増加し、362億33百万円、当期純利益は前期比71億84百万円増加し、218億円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連 結 経 常 収 益	200,230	179,790	180,914	179,088	170,865
連 結 経 常 利 益	31,888	46,820	31,172	17,854	36,233
連 結 当 期 純 利 益	12,899	25,330	14,316	14,616	21,800
連 結 純 資 産 額	262,297	320,738	299,538	289,733	336,661
連 結 総 資 産 額	6,935,384	6,952,905	6,980,635	7,208,363	7,287,892
自 己 資 本 比 率	—%	4.17%	3.92%	3.66%	4.25%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国内基準)	8.79%	9.30%	9.23%	9.87%	10.42%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
現金預け金 [注記7]	253,344	275,718
コールローン及び買入手形	687	1,193
買入金銭債権 [注記7]	37,931	36,050
特定取引資産	1,451	863
金銭の信託	1,991	3,000
有価証券 [注記1、7、14]	1,570,882	1,597,140
貸出金 [注記2～6、8]	5,073,132	5,147,505
外国為替 [注記6]	2,467	2,972
その他の資産 [注記7]	41,703	43,375
有形固定資産 [注記10、11]	122,430	121,689
建物	24,119	25,303
土地	84,170	83,934
リース資産	311	458
建設仮勘定	1,091	82
その他の有形固定資産	12,738	11,909
無形固定資産	3,164	3,150
ソフトウェア	2,364	2,388
のれん	15	6
リース資産	—	21
その他の無形固定資産	783	733
繰延税金資産	76,643	44,878
支払承諾 [注記14]	90,600	74,781
貸倒引当金	△ 66,677	△ 63,756
投資損失引当金	△ 1,392	△ 671
資産の部合計	7,208,363	7,287,892

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
預渡性預金 [注記7]	6,204,737	6,320,854
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	109,590	148,787
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	109,386	100,341
借入金 [注記7、12]	48,066	29,554
外国為替 [注記13]	167,488	80,410
信託勘定借債 [注記13]	68	241
その他の負債	93,500	103,500
退職給付引当金	5	15
役員退職慰労引当金	58,095	55,013
睡眠預金払戻引当金	11,575	11,558
偶発損失引当金	1,016	1,104
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	719	1,034
支払承諾 [注記14]	1,166	1,524
負債の部合計	22,612	22,507
資本剰余金	90,600	74,781
利益剰余金	6,918,629	6,951,231
自己株式	85,745	85,745
(株主資本合計)	90,301	90,301
その他の有価証券評価差額金	82,349	100,681
繰延ヘッジ損益	△ 615	△ 643
土地再評価差額金 [注記9]	257,780	276,085
為替換算調整勘定	△ 21,411	5,720
(評価・換算差額等合計)	△ 2	△ 1
少数株主持分	28,112	27,970
純資産の部合計	△ 0	△ 0
負債及び純資産の部合計	6,698	33,688
	25,253	26,887
	289,733	336,661
	7,208,363	7,287,892

(注)平成22年3月末の注記事項には番号を付し、内容を40～41頁に記載しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

					平成21年3月期	平成22年3月期
経	常	収	益		179,088	170,865
資	金	運	用	収	140,954	132,648
	貸	出	金	利	117,761	112,743
	有	価	証	券	21,911	19,035
				利息配当金		
				コールローン利息及び買入手形利息	181	67
				預	323	85
				け		
				金	777	716
				利		
				息		
	信	託	報	酬	10	8
	役	務	取	引	29,511	29,186
				等		
				収		
				益		
	特	定	取	引	130	67
				収		
				益		
	そ	の	他	業	6,155	4,895
				務		
				収		
				益		
	そ	の	他	経	2,326	4,058
				常		
				収		
				益		
経	常	費	用		161,234	134,632
資	金	調	達	費	25,217	18,238
	預	金	利	息	18,661	14,216
	譲	渡	性	預	666	636
				金		
				利		
				息		
				コールマネー利息及び売渡手形利息	973	260
				債券貸借取引支払利息	1,183	95
				借	504	702
				用		
				金		
				利		
				息		
				社	2,415	2,227
				債		
				利		
				息		
				そ	813	100
				の		
				他		
				の		
				支		
				払		
				利		
				息		
	役	務	取	引	9,697	9,590
				等		
				費		
				用		
	そ	の	他	業	8,566	3,268
				務		
				費		
				用		
	営	業	経	費	83,629	84,835
				費		
				用		
	そ	の	他	経	34,122	18,699
				常		
				費		
				用		
				貸	—	1,681
				倒		
				引		
				当		
				金		
				繰		
				入		
				額		
				そ	34,122	17,017
				の		
				他		
				の		
				経		
				常		
				費		
				用		
				[注記1]		
経	常	利	益		17,854	36,233
特	別	利	益		2,681	2,671
	固	定	資	産	3	29
				処		
				分		
				益		
	貸	倒	引	当	1,375	—
				金		
				戻		
				入		
				益		
	償	却	債	権	1,302	1,935
				取		
				立		
				益		
	そ	の	他	の	—	706
				特		
				別		
				利		
				益		
特	別	損	失		1,142	1,070
	固	定	資	産	735	682
				処		
				分		
				損		
				失		
	減	損	損	失	377	387
				損		
				失		
	そ	の	他	の	29	—
				特		
				別		
				損		
				失		
税	金	等	調	整	19,393	37,834
				前		
				当		
				期		
				純		
				利		
				益		
法	人	税、	住	民	179	159
				税		
				及		
				び		
				事		
				業		
				税		
法	人	税	等	調	4,408	14,230
				整		
				額		
法	人	税	等	合	4,587	14,390
				計		
少	数	株	主	利	189	1,643
				益		
当	期	純	利	益	14,616	21,800

(注)平成22年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(單位：百萬円)

[illegible]

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834
減価償却費	5,284	5,110
減損損失	377	387
のれん償却額	199	9
持分法による投資損益(△は益)	45	103
貸倒引当金の増減(△)	△ 6,692	△ 2,671
投資損失引当金の増減額(△は減少)	749	△ 721
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 599	△ 16
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	47	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 73	315
偶発損失引当金の増減(△)	746	358
資金運用収益	△ 140,954	△ 132,648
資金調達費用	25,217	18,238
有価証券関係損益(△)	14,558	3,603
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	243	△ 10
為替差損益(△は益)	△ 1,027	△ 858
固定資産処分損益(△は益)	732	653
特定取引資産の純増(△)減	2,663	588
貸出金の純増(△)減	△ 165,796	△ 74,642
預金の純増減(△)	108,861	116,117
譲渡性預金の純増減(△)	37,373	39,196
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	120,245	△ 87,078
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	23,328	19,009
コールローン等の純増(△)減	7,200	1,291
コールマネー等の純増減(△)	8,182	△ 9,044
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 27,047	△ 18,511
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,261	△ 505
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 48	172
資金運用による収入	141,004	134,523
資金調達による支出	△ 22,671	△ 19,313
その他	3,112	6,468
小計	153,393	38,047
法人税等の支払額	△ 188	△ 173
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,205	37,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 768,872	△ 537,727
有価証券の売却による収入	243,274	310,753
有価証券の償還による収入	430,224	231,218
金銭の信託の増加による支出	△ 127	△ 1,008
金銭の信託の減少による収入	5,783	—
有形固定資産の取得による支出	△ 5,016	△ 3,908
有形固定資産の売却による収入	587	422
無形固定資産の取得による支出	△ 400	△ 1,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 574	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,122	△ 2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	13,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,500	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 2,411	△ 5,000
配当金の支払額	△ 3,599	△ 3,600
少数株主への配当金の支払額	△ 673	△ 690
自己株式の取得による支出	△ 46	△ 49
自己株式の売却による収入	14	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	783	5,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8	△ 6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	58,858	41,383
現金及び現金同等物の期首残高	167,654	226,513
現金及び現金同等物の期末残高	226,513	267,897

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。
なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。
1月14日 1社
3月末日 10社
- (2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,148百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年3月期）

〔金融商品に関する会計基準〕

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は83百万円減少、有価証券は252百万円増加、繰延税金資産は68百万円減少、その他有価証券評価差額金は100百万円増加し、税金等調整前当期純利益は35百万円増加しております。

注記事項：連結貸借対照表関係（平成22年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金498百万円及び関連会社の株式160百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,615百万円、延滞債権額は154,837百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,819百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,381百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,190百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	48百万円
買入金銭債権	1,839百万円
有価証券	328,230百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,676百万円
コールマネー及び売渡手形	50,100百万円
債券貸借取引受入担保金	29,554百万円
借入金	52,996百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券176,082百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,683百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,694,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,682,665百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

33,595百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 69,863百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,323百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債92,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,774百万円であります。

注記事項：連結損益計算書関係（平成22年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却9,077百万円及び株式等償却3,385百万円を含んでおります。

注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成22年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,357	209	49	1,517	(注)
合計	1,357	209	49	1,517	

(注) 自己株式の普通株式の増加209千株は、単元未満株式の買取りによるものが140千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものが69千株であります。また、減少49千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
現金預け金勘定	253,344	275,718
普通預け金	△804	△664
定期預け金	△24,560	△5,564
郵便貯金	△1,342	△1,255
その他の預け金	△124	△337
現金及び現金同等物	226,513	267,897

注記事項：リース取引関係（平成22年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	7,411百万円
無形固定資産	26百万円
合計	7,437百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	5,011百万円
無形固定資産	20百万円
合計	5,031百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	2,399百万円
無形固定資産	6百万円
合計	2,405百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	521百万円
1年超	1,883百万円
合計	2,405百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 569百万円

・減価償却費相当額 569百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	324百万円
1年超	720百万円
合計	1,044百万円

注記事項：金融商品関係（平成22年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理・再生支援業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」と信用行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である証券国際部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	275,718	275,718	—
(2) 買入金銭債権	32,758	32,974	216
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,926	71,843	1,916
その他有価証券	1,507,134	1,507,134	—
(4) 貸出金	5,147,505		
貸倒引当金（*1）	△ 59,643		
	5,087,861	5,198,892	111,031
資産計	6,973,398	7,086,563	113,165
(1) 預金	6,320,854	6,323,751	2,896
(2) 譲渡性預金	148,787	148,787	—
(3) コールマネー及び売渡手形	100,341	100,341	—
(4) 借入金	80,410	81,226	815
(5) 社債	103,500	104,885	1,385
負債計	6,753,894	6,758,992	5,098
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	496	496	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(545)	(545)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。買取債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,666百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,595百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,070百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条

件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	17,316
② 組合出資金 (*3)	2,764
合 計	20,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 け 金	168,885	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 券 (*)	27,938	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	3,080	—	7,000	30,736	31,000
うち 国 債	—	—	—	—	10,000	31,000
地 方 債	—	3,080	—	5,000	7,089	—
社 債	—	—	—	2,000	10,647	—
そ の 他	—	—	—	—	3,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	162,318	316,386	347,384	312,603	144,084	54,000
うち 国 債	60,700	49,690	86,000	145,394	91,200	54,000
地 方 債	17,280	69,112	57,623	26,488	2,900	—
社 債	69,935	146,970	91,685	117,401	21,182	—
そ の 他	14,403	50,613	112,075	23,319	28,801	—
貸 出 金 (*)	1,102,393	872,106	787,262	525,967	517,548	1,062,191
合 計	1,461,535	1,191,572	1,134,647	845,571	692,369	1,147,191

(*) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,909百万円、期間の定めのないもの114,275百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	5,574,016	650,121	62,429	5,103	3,745	0
譲 渡 性 預 金	148,787	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	100,341	—	—	—	—	—
借 用 金	61,429	1,797	954	3,152	13,071	6
社 債	—	—	15,000	37,000	25,000	26,500
合 計	5,884,575	651,918	78,383	45,255	41,816	26,506

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 平成21年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

平成21年3月末	
連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	1,451
	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成21年3月末					
連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損	
国 債	37,155	37,821	665	750	84
地 方 債	3,086	3,142	55	55	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	12,000	11,996	△ 3	99	102
外 国 債	12,000	11,996	△ 3	99	102
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	52,242	52,959	717	904	187

(注) 1. 時価は連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	うち 益 うち 損
株	式	108,030	100,136	△ 7,894	11,633 19,527
債	券	1,094,828	1,088,071	△ 6,757	4,163 10,920
	国債	456,438	456,719	280	2,621 2,340
	地方債	127,127	127,588	460	569 109
	短期社債	—	—	—	— —
	債	511,262	503,763	△ 7,498	971 8,470
そ	の他	312,438	290,717	△ 21,721	2,158 23,880
	外国債	236,338	229,329	△ 7,008	1,781 8,790
	その他	76,100	61,387	△ 14,712	377 15,090
合	計	1,515,298	1,478,925	△ 36,373	17,955 54,328

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
平成21年3月期における減損処理額は、14,459百万円(うち、株式9,183百万円、外国債券242百万円、その他5,033百万円)であります。
当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。
(追加情報)
その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、前連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,695百万円それぞれ増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ	の他有価証券	244,867	3,467	2,534

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年3月末
そ	の他有価証券	
	非上場株式	17,216
	非公募事業債	19,786
	その他	2,079

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	151,343	592,221	243,899	157,497
	国債	54,099	200,456	85,565	153,754
	地方債	12,243	116,895	1,536	—
	短期社債	—	—	—	—
	債	85,000	274,870	156,797	3,743
そ	の他	13,745	134,924	90,824	7,850
	外国債	12,165	127,589	82,092	—
	その他	1,579	7,335	8,731	7,850
合	計	165,088	727,146	334,723	165,348

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	9

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

			平成22年3月末		
	種 類		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国	債	38,416	40,186	1,770
	地 方	債	8,194	8,348	153
	社	債	9,247	9,352	104
	そ の	他	—	—	—
	外 国 債 券		—	—	—
	そ の	他	—	—	—
	小	計	55,858	57,887	2,029
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国	債	—	—	—
	地 方	債	7,387	7,357	△ 29
	社	債	3,679	3,670	△ 8
	そ の	他	3,000	2,926	△ 73
	外 国 債 券		3,000	2,926	△ 73
	そ の	他	—	—	—
	小	計	14,067	13,955	△ 112
合		計	69,926	71,843	1,916

3. その他有価証券

(単位：百万円)

			平成22年3月末		
	種 類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株	式	52,311	38,367	13,943
	債	券	1,024,529	1,011,176	13,352
	国	債	457,987	451,416	6,570
	地 方	債	166,655	164,654	2,001
	社	債	399,886	395,105	4,781
	そ の	他	155,256	152,117	3,138
	外 国 債 券		142,309	140,567	1,742
	そ の	他	12,946	11,550	1,396
	小	計	1,232,097	1,201,661	30,435
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株	式	45,376	56,889	△ 11,513
	債	券	105,946	107,581	△ 1,634
	国	債	42,210	42,881	△ 671
	地 方	債	10,135	10,170	△ 35
	社	債	53,600	54,528	△ 928
	そ の	他	135,916	144,295	△ 8,379
	外 国 債 券		90,383	91,188	△ 805
	そ の	他	45,532	53,106	△ 7,573
	小	計	287,238	308,766	△ 21,527
合		計	1,519,335	1,510,427	8,907

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	11,071	1,059	1,775
債	券	209,302	1,845	857
	国債	110,062	1,102	—
	地方債	8,392	51	0
	社債	90,847	691	857
そ	の	68,062	1,920	1,274
	外国債	59,996	982	620
	その他	8,065	937	653
合	計	288,436	4,824	3,907

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年3月期における減損処理額は、株式3,286百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

■ 平成21年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成21年3月末	
		連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運	用 目 的 の 金 銭 の 信 託	991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益 うち 損
そ	の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	— —

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ 平成22年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成22年3月末	
		連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運	用 目 的 の 金 銭 の 信 託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評 価 差 額	平成21年3月末		平成22年3月末	
	△ 36,373		8,907	
そ の 他 の 有 価 証 券	△ 36,373		8,907	
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—		—	
(+) 繰 延 税 金 資 産	14,087		—	
(△) 繰 延 税 金 負 債	—		3,342	
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	△ 22,286		5,564	
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	△ 876		△ 156	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1		△ 0	
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 21,411		5,720	

注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

■ 平成21年3月末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金（コーラブル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成21年3月末				
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	金 利	先 物	建					
		売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	金 利	オ プ シ ョ ン						
		売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
店 頭	金 利	先 渡 契 約						
		売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	金 利	ス ワ ッ プ						
		受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	3,550	3,550	27	27		
		受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	3,550	3,550	6	6		
		受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	—	—	—	—		
		金 利	オ プ シ ョ ン					
			売	建	—	—	—	—
	買		建	—	—	—	—	
	そ の 他							
		売	建	—	—	—	—	
買		建	—	—	—	—		
合 計						33	33	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成21年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨	先 物	建				
		売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通 貨	オ プ シ ョ ン	建				
		売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店 頭	通 貨	ス ワ ッ プ		259,311	214,531	528	528
		為 替 予 約					
			売	建	2,717	—	△ 7
	通 貨	オ プ シ ョ ン	建	2,247	—	22	22
		売	建	67,234	53,924	△ 4,403	△ 891
			買	建	67,234	53,924	4,403
	そ の 他						
		売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	合 計					543	1,497

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

■ 平成22年3月末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

					平成22年3月末			
					契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金	利	先	物				
			売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	金	利	オ プ シ ョ ン					
			売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
店 頭	金	利	先 渡 契 約					
			売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	金	利	ス ワ ッ プ					
			受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	9,295	9,295	110	110	
			受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	9,295	9,295	△ 41	△ 41	
	金	利	オ プ シ ョ ン					
			受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	—	—	—	—	
			売	—	—	—	—	
	金	利	オ プ シ ョ ン					
			売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	
そ の 他	建	建						
		売	—	—	—	—		
		買	—	—	—	—		
合 計							69	69

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

					平成22年3月末			
					契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨	先 物	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	通 貨	オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
店 頭	通 貨	ス ワ ッ プ	為 替	予 約	215,921	200,994	456	456
			売	建	2,228	—	△52	△52
			買	建	1,553	—	26	26
	通 貨	オ プ シ ョ ン	売	建	78,234	58,620	△4,580	△467
			買	建	78,234	58,620	4,580	1,712
	そ の 他		売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	合 計							430

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

					平成22年3月末							
					主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価				
原則的 処理方法	金	利	ス	ワ	ッ	プ	貸出金、その他有価 証券(債券)、預金、譲 渡性預金等の有利利息 の金融資産・負債					
								受	取	固	定	・
	受	取	変	動	・	支		払	固	定		
	金	利	先	物								
の 特例 処理	金	利	ス	ワ	ッ	プ	貸出金・預金			(注)2		
								受	取		固	定
	受	取	変	動	・	支		払	固		定	
	金	利	オ	プ	シ	ョ		ン				
合					計					—		

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

処理方法 原則的	通貨スワップ 為替予約 その他の	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
			—	—	—
		外貨建の有価証券等	34,772	—	△ 727
			—	—	—
					△ 727
		合 計			

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによってお

ります。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成22年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
退職給付債務 A	△ 54,604	△ 55,568
年金資産 B	35,907	42,379
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 18,697	△ 13,188
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	15,602	10,232
未認識過去勤務債務 F	—	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	△ 3,094	△ 2,956
前払年金費用 H	8,480	8,602
退職給付引当金 G-H	△ 11,575	△ 11,558

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
勤務費用	1,708	1,681
利息費用	1,334	1,348
期待運用収益	△ 1,986	△ 1,178
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,184	2,227
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	357	264
退職給付費用	2,598	4,342

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成21年3月末	平成22年3月末
割 引 率	主として2.5%	同 左
期 待 運 用 収 益 率	主として4.5%	主として3.3%
退 職 給 付 見 込 額 の 期 間 配 分 方 法	主として期間定額基準	同 左
過 去 勤 務 債 務 の 額 の 処 理 年 数	主として10年	同 左
数 理 計 算 上 の 差 異 の 処 理 年 数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている	
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 年 数		

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
貸 倒 引 当 金 損 金 算 入 限 度 超 過 額	31,447	30,932
退 職 給 付 引 当 金	4,335	4,432
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	1,961	2,338
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,147	—
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	46,192	31,089
そ の 他	9,879	9,981
繰 延 税 金 資 産 小 計	108,964	78,773
評 価 性 引 当 額	△ 32,318	△ 30,220
繰 延 税 金 資 産 合 計	76,646	48,553
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 2	△ 2
会 社 分 割 に 伴 う 有 価 証 券 評 価 損 等	—	△ 330
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	△ 3,342
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 2	△ 3,675
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	76,643	44,878

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
法 定 実 効 税 率	40.4	40.4
(調 整)		
交 際 費 等 永 久 に 損 金 に 算 入 さ れ な い 項 目	0.9	1.0
受 取 配 当 金 等 永 久 に 益 金 に 算 入 さ れ な い 項 目	△ 2.6	△ 1.3
住 民 税 均 等 割 等	0.5	0.3
評 価 性 引 当 額 の 増 加	7.4	△ 2.7
子 会 社 へ の 投 資 に 伴 う 税 効 果	△ 20.1	—
そ の 他	△ 2.9	0.3
税 効 果 会 計 適 用 後 の 法 人 税 等 の 負 担 率	23.6	38.0

注記事項：企業結合等関係（2期分）

■ 平成21年3月期

該当ありません。

■ 平成22年3月期

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

(2) 被結合企業の名称

株式会社 長崎銀行

(3) 対象となった事業の内容

株式会社長崎銀行の有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

株式会社長崎銀行を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割。

3. 結合後企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的

当行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、株式会社長崎銀行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで当行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2) 取引の概要

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を当行に会社分割により承継する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成21年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	169,921	9,167	179,088	—	179,088
(2) セグメント間の内部経常収益	1,737	10,392	12,130	(12,130)	—
計	171,658	19,560	191,218	(12,130)	179,088
経常費用	163,406	17,696	181,102	(19,868)	161,234
経常利益	8,251	1,864	10,116	7,738	17,854
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,161,781	122,685	7,284,466	(76,103)	7,208,363
減価償却費	5,084	200	5,284	—	5,284
減損損失	377	—	377	—	377
資本的支出	5,260	157	5,417	—	5,417

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

平成22年3月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	162,868	7,997	170,865	—	170,865
(2) セグメント間の内部経常収益	585	10,586	11,171	(11,171)	—
計	163,453	18,584	182,037	(11,171)	170,865
経 常 費 用	129,898	16,241	146,140	(11,508)	134,632
経 常 利 益	33,554	2,342	35,897	336	36,233
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	7,251,502	122,702	7,374,204	(86,311)	7,287,892
減 価 償 却 費	4,887	222	5,110	—	5,110
減 損 損 失	387	—	387	—	387
資 本 的 支 出	5,694	119	5,814	—	5,814

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成21年3月期及び平成22年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成21年3月期及び平成22年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者情報（2期分）

■ 平成21年3月期

(追加情報)

平成21年3月期より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	241	貸出金	263
							債務の保証	—	支払承諾見返	47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

■ 平成22年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	240
							債務の保証	—	支払承諾見返	42

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

		(単位：円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり純資産額		287.98	345.00
1株当たり当期純利益金額		17.84	26.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		16.51	24.63

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		平成21年3月末	平成22年3月末
純資産の部の合計額		289,733	336,661
純資産の部の合計額から控除する金額		60,673	62,307
うち少数株主持分		25,253	26,887
うち第一回優先株式の発行価額		35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額		420	420
普通株式に係る期末の純資産額		229,059	274,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数		795,375千株	795,215千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益		14,616	21,800
普通株主に帰属しない金額		420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額		420	420
普通株式に係る当期純利益		14,196	21,380
普通株式の期中平均株式数		795,437千株	795,321千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益調整額		420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額		420	420
普通株式増加数		89,697千株	89,697千株
うち第一回優先株式		89,697千株	89,697千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

		(単位：百万円)	
		平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権		16,291	11,615
延滞債権		149,696	154,837
3ヵ月以上延滞債権		99	109
貸出条件緩和債権		14,781	28,819
リスク管理債権計		180,869	195,381

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	82,349	100,681
	自 己 株 式 (△)	615	643
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,601	3,600
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	26,001	26,767
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	15	6
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,064	2,602
補完的項目 (Tier II)	計 A	277,100	296,643
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券の A に対する割合)	(6.13%)	(5.73%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	22,826	22,715
	一 般 貸 倒 引 当 金	41,705	39,898
控除項目	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	109,500	101,500
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(11,500)	(11,500)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(98,000)	(90,000)
	計 B	174,032	164,113
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額	159,718	150,777
自己資本額	控 除 項 目 C [注4]	4,191	4,215
	A+B-C D	432,626	443,206
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,037,203	3,916,472
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	74,582	69,071
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,111,785	3,985,543
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	270,902	264,455
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	21,672	21,156
	計 E+F H	4,382,688	4,249,998
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100		9.87%	10.42%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		6.32%	6.97%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

- ①連結子会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：11社
会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース 1.当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点
該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

- ①関連会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：1社
会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB
主要な業務の内容：情報システムサービス業
なお、告示第31条第1項第2号二の規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点
該当ありません。
- ③連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社
(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)
該当ありません。

(3) 控除項目の対象となる非連結子会社など
(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)

- 会 社 の 数：2社
会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
主要な業務の内容：投資業務

(4) 連結グループに属さない子会社対象会社
(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、
連結グループに属さない会社)
該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	
第 一 回 優 先 株 式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優 先 配 当 金：1株につき 12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一 斉 取 得 日：平成24年4月1日

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の 償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が267億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 永久劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	115億円	115億円

(2) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	160億円	160億円
劣後特約付社債	920億円	740億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier I 比率により評価しております。当行においては、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、39頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があります。また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項（10）偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての証券化エクスポージャーについて、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、平均で約2.6年程度の金利満期で計測しております。

長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、61頁『連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	61	2	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,963	198	1,512	60	20～100
国際開発銀行向け	34	1	36	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,366	54	1,411	56	10～20
我が国の政府関係機関向け	20,987	839	21,598	863	10～20
地方三公社向け	4,196	167	2,520	100	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	190,197	7,607	121,909	4,876	20～100
法人等向け	1,917,297	76,691	1,862,191	74,487	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	945,168	37,806	870,601	34,824	75
抵当権付住宅ローン	149,596	5,983	153,951	6,158	35
不動産取得等事業向け	324,750	12,990	460,451	18,418	100
三月以上延滞等 [注2]	54,804	2,192	47,597	1,903	50～150
取立未済手形	198	7	189	7	20
信用保証協会等による保証付	25,605	1,024	19,256	770	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	117,727	4,709	118,276	4,731	100
上記以外	224,014	8,960	191,246	7,649	100
証券化（オリジネーターの場合）	34,847	1,393	27,862	1,114	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	16,055	642	11,981	479	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	5,329	213	3,816	152	—
計	4,037,203	161,488	3,916,472	156,658	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,523	100	2,433	97	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	386	15	295	11	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	312	12	308	12	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,566	222	5,637	225	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	43,588	1,743	36,640	1,465	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(39,194)	(1,567)	(30,622)	(1,224)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	979	39	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,952	158	4,886	195	100
派 生 商 品 取 引	15,406	616	15,045	601	—
(外 為 関 連 取 引)	(15,137)	(605)	(14,570)	(582)	—
(金 利 関 連 取 引)	(269)	(10)	(474)	(18)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	74,582	2,983	69,071	2,762	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	21,672	270,902	10,836	21,156	264,455	10,578
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	21,672	270,902	10,836	21,156	264,455	10,578

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,111,785	164,471	3,985,543	159,421
資産（オン・バランス）項目	4,037,203	161,488	3,916,472	156,658
オフ・バランス取引項目	74,582	2,983	69,071	2,762
オペレーショナル・リスク	270,902	10,836	264,455	10,578
計	4,382,688	175,307	4,249,998	169,999

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,032,435	1,139,310	684,487	24,496	400,926	7,281,656	56,544
国 外	—	250,099	—	—	—	250,099	—
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755	56,544

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,113,414	1,184,052	648,872	23,616	359,029	7,328,986	49,097
国 外	—	243,700	—	—	—	243,700	—
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

- (注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,032,435	1,389,409	129,929	24,496	400,926	6,977,197	56,544
製 造 業	333,863	3,292	29,873	4,044	2,662	373,736	2,532
農 業	2,805	—	0	—	80	2,886	93
林 業	151	—	—	—	4	155	17
漁 業	2,259	—	1	21	3	2,285	37
鉱 業	5,045	110	176	—	—	5,332	1
建 設 業	286,016	2,114	3,780	122	4,221	296,255	3,997
電気・ガス・熱供給・水道業	47,087	55	12,942	—	5	60,091	19
情 報 通 信 業	26,570	20	3,522	—	1,006	31,120	93
運 輸 業	143,086	1,224	6,785	402	2,189	153,687	2,593
卸 売 ・ 小 売 業	640,403	4,253	8,301	8,862	4,822	666,643	3,739
金 融 ・ 保 険 業	135,046	428,280	31,576	10,919	375,065	980,889	5,307
不 動 産 業	1,025,080	2,490	5,296	—	4,608	1,037,475	11,039
各種サービス業	759,605	4,325	7,274	113	4,812	776,131	6,359
国・地方公共団体等	259,321	913,667	—	—	12	1,173,000	—
そ の 他	1,366,090	29,578	20,399	9	1,429	1,417,506	20,711
業種区分のないもの	—	—	554,557	—	—	554,557	—
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755	56,544

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,113,414	1,427,752	236,889	23,616	354,415	7,156,088	49,090
製 造 業	332,140	2,692	28,863	4,006	2,429	370,131	2,028
農 業、林 業	2,519	—	4	9	76	2,609	16
漁 業	2,116	—	20	—	2	2,139	59
鉱業、採石業、砂利採取業	4,693	93	176	—	—	4,963	—
建 設 業	274,752	1,770	3,619	143	3,277	283,563	2,975
電気・ガス・熱供給・水道業	43,738	34	12,643	—	—	56,415	18
情 報 通 信 業	36,324	10	3,217	—	712	40,264	60
運 輸 業、郵 便 業	138,276	871	6,148	368	1,624	147,289	2,467
卸 売 業、小 売 業	634,145	3,321	8,819	8,812	4,654	659,753	3,264
金 融 業、保 険 業	137,440	353,837	125,567	10,065	47,159	674,070	5,297
不動産業、物品賃貸業	1,086,722	2,560	8,973	53	4,938	1,103,248	9,241
その他各種サービス業	680,820	2,416	4,744	105	4,872	692,959	4,860
国・地方公共団体等	315,375	1,042,800	1,736	—	261,132	1,621,044	—
そ の 他	1,424,348	17,345	32,353	51	23,534	1,497,633	18,801
業種区分のないもの	—	—	411,983	—	4,614	416,598	7
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

③残存期間別

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,097,397	162,220	—	1,937	351,986	1,613,541
1 年 超 3 年 以下	860,910	363,464	—	5,527	6,191	1,236,094
3 年 超 5 年 以下	702,838	348,174	—	7,366	2,305	1,060,684
5 年 超 7 年 以下	491,803	98,499	—	4,369	1,897	596,570
7 年 超 10 年 以下	500,162	227,239	—	5,286	4,372	737,061
10 年 超	1,146,215	159,610	—	—	29,650	1,335,476
期間の定めのないもの	233,107	30,199	684,487	9	4,522	952,326
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,063,309	161,003	—	1,690	305,795	1,531,798
1 年 超 3 年 以下	865,819	315,554	—	5,980	2,601	1,189,955
3 年 超 5 年 以下	791,713	350,667	—	8,905	6,904	1,158,190
5 年 超 7 年 以下	511,145	323,120	—	1,906	1,728	837,900
7 年 超 10 年 以下	501,295	171,163	—	5,096	9,167	686,723
10 年 超	1,166,523	82,729	—	38	24,066	1,273,357
期間の定めのないもの	213,607	23,514	648,872	—	8,765	894,760
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	45,603	△5,166	40,436
個 別 貸 倒 引 当 金	29,422	△3,181	26,241
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	75,025	△8,348	66,677

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	40,436	△1,922	38,514
個 別 貸 倒 引 当 金	26,241	△999	25,242
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	66,677	△2,921	63,756

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
国 内	29,422	△3,181	26,241
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	△3,181	26,241

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国 内	26,241	△999	25,242
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	26,241	△999	25,242

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
製 造 業	1,574	224	1,798
農 業	2	△1	1
林 業	—	—	—
漁 業	244	△94	150
鉱 業	—	—	—
建 設 業	2,073	△167	1,905
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0
情 報 通 信 業	297	△20	276
運 輸 業	1,440	△88	1,352
卸 売 ・ 小 売 業	2,601	△606	1,995
金 融 ・ 保 険 業	2,984	△11	2,973
不 動 産 業	8,114	△628	7,485
各 種 サ ー ビ ス 業	8,703	△2,697	6,005
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,383	910	2,294
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	△3,181	26,241

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
製 造 業	1,798	△650	1,148
農 業、林 業	1	△1	0
漁 業	150	△16	134
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0
建 設 業	1,905	△516	1,389
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6	7
情 報 通 信 業	276	△125	151
運 輸 業、郵 便 業	1,352	△67	1,285
卸 売 業、小 売 業	1,995	△23	1,972
金 融 業、保 険 業	2,973	1,327	4,301
不動産業、物品賃貸業	7,568	△561	7,006
その他各種サービス業	5,975	311	6,287
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	2,242	△683	1,558
個別貸倒引当金計	26,241	△999	25,242

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期
製 造 業	3,049	製 造 業	1,192
農 業	2	農 業、林 業	—
林 業	—	漁 業	3
漁 業	2	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱 業	—	建 設 業	624
建 設 業	4,529	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情 報 通 信 業	299
情 報 通 信 業	2	運 輸 業、郵 便 業	32
運 輸 業	240	卸 売 業、小 売 業	1,591
卸 売・小 売 業	2,287	金 融 業、保 険 業	107
金 融・保 険 業	445	不動産業、物品賃貸業	1,050
不 動 産 業	4,572	その他各種サービス業	985
各 種 サ ー ビ ス 業	2,103	国・地方公共団体等	—
国・地方公共団体等	—	そ の 他	3,192
そ の 他	3,424	貸 出 金 償 却 計	9,077
貸 出 金 償 却 計	20,658		

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末			平成22年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	71,678	1,685,618	1,757,296	108,074	1,747,107	1,855,182
	10%	—	490,575	490,575	—	668,427	668,427
	20%	357,653	50,176	407,830	303,725	22,079	325,804
	35%	—	427,373	427,373	—	439,784	439,784
	50%	252,352	8,842	261,195	253,217	4,645	257,862
	75%	—	1,209,246	1,209,246	—	1,247,654	1,247,654
	100%	85,455	2,651,512	2,736,967	62,083	2,485,013	2,547,096
	150%	—	29,252	29,252	—	25,055	25,055
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	4,267	4,267	—	1,953	1,953
資本控除した額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		767,140	6,556,865	7,324,005	727,100	6,641,721	7,368,821

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成21年3月末	平成22年3月末
適格金融資産担保		139,358	111,061
現金及び自行預金		100,040	81,038
金		—	—
債 券		33,274	22,688
株 式		6,043	7,333
投資信託		—	—
保 証		262,076	319,195

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

						与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
派	生	商	品	取	引	24,452	—	24,452
	外	為	関	連	取 引	23,339	—	23,339
	金	利	関	連	取 引	1,112	—	1,112
	金		関	連	取 引	—	—	—
	株	式	関	連	取 引	—	—	—
	貴 金 属 （ 金 を 除 く ） 関 連 取 引					—	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引					—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）					—	—	—
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					—	—	—
長	期	決	済	期	間 取 引	—	—	—
計						24,452	—	24,452

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
派 生 商 品 取 引	23,476	—	23,476
外 為 関 連 取 引	21,881	—	21,881
金 利 関 連 取 引	1,594	—	1,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	23,476	—	23,476

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成21年3月末6,677百万円、平成22年3月末7,181百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	50,469	—	53	—
計	50,469	—	53	—

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成22年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	41,381	—	84	—
計	41,381	—	84	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	18,572	—	17,809	—
計	18,572	—	17,809	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	18,572	1,393	17,809	1,114
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		18,572	1,393	17,809	1,114

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	3,064	2,602
計	3,064	2,602

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成21年3月末34,847百万円、平成22年3月末27,862百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	13,986	—	12,200	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	4,099	—	3,165	—
事 業 者 向 け 貸 出	4,948	—	3,900	—
商 業 用 不 動 産	18,812	506	10,974	503
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	1,104	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	42,951	506	30,240	503

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	29,463	235	21,153	169
	50%	5,638	112	3,900	78
	100%	7,343	293	4,684	187
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		506		503	
計		42,951	642	30,240	434

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	100,136	100,136	97,687	97,687
株 式	100,136	100,136	97,687	97,687
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,479		17,316	
株 式	17,479		17,316	
(うち子会社・関連会社株式)	(263)		(160)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	25,416		20,334	
計	143,032		135,338	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売却に伴う損益	193	△ 715
償却に伴う損益	△ 9,543	△ 3,385
計	△ 9,349	△ 4,101

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他の有価証券	108,030	100,136	100,136	△ 7,894
計	108,030	100,136	100,136	△ 7,894

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他の有価証券	95,257	97,687	97,687	2,430
計	95,257	97,687	97,687	2,430

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末 当行及び長崎銀行 合算	平成22年3月末	
		当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	25,686	12,719	877
うち 円	22,450	8,632	877
うち 米ドル	2,560	4,019	—

(注)1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

2. 当行の金利リスクは平成21年3月末より、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。